

一般廃棄物処理施設整備・運営事業

最優秀提案者決定基準書

令和3年2月 26 日

能代山本広域市町村圏組合

《目 次》

1	最優秀提案者決定基準の位置付け	1
2	最優秀提案者決定の手順.....	1
(1)	参加資格審査	1
(2)	最優秀提案者の特定.....	1
(3)	最優秀提案者の決定.....	2
3	最優秀提案者の特定方法.....	3
(1)	基礎審査.....	3
(2)	非価格要素審査.....	3
(3)	価格審査.....	7
(4)	総合得点の算出.....	7

1 最優秀提案者決定基準の位置付け

能代山本広域市町村圏組合（以下「組合」という。）が発注する一般廃棄物処理施設（以下「本施設」という。）整備・運営事業（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者には、施設の整備、運営に関する専門的な知識やノウハウが求められる。このため、民間事業者の選定にあたっては、価格及びその他の条件（性能、機能、技術等）によって最優秀提案者を決定する応募型プロポーザル方式を採用する。

この最優秀提案者決定基準は、応募型プロポーザル方式により最優秀提案者を決定するため、要求水準書等の内容について参加者から提出された事業提案書を可能な限り客観的に評価する基準として示すものである。

2 最優秀提案者決定の手順

最優秀提案者決定の手順は、図-1に示すとおりとする。なお、組合が設置した一般廃棄物処理施設整備・運営事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において評価・審査し、その結果を受けて組合が最優秀提案者を決定する。

（1） 参加資格審査

応募者から提出された資格審査申請書等を基に、募集要項のIV「応募者の参加資格要件」に示した事項を満たしているかどうかの確認を行う。参加資格要件を満たしていることが確認された応募者のみ、次段階の事業提案審査に参加できるものとし、参加資格要件を満たしていない応募者は失格とする。なお、資格審査結果については全応募者に対して通知する。

（2） 最優秀提案者の特定

ア 基礎審査

事業提案書類に記載された内容が本最優秀提案者決定基準に示す基礎審査項目をすべて満たしていることを確認する。

当該要件をいずれも満たしていることを確認した応募者のみ、次段階の非価格要素審査及び価格審査に進むことができるものとする。

イ 非価格要素審査

応募者から提出された事業提案書の内容を評価して得点化する。なお、非価格要素審査に当たってヒアリングを実施する。

ウ 価格審査

提案価格を得点化する。

エ 総合得点の算出

組合が設置した選定委員会は、非価格要素審査と価格審査の得点を加えて総合得点

を算出し、最優秀提案者を特定する。

(3) 最優秀提案者の決定

選定委員会における最優秀提案者の特定結果に基づいて、組合が最優秀提案者を決定する。

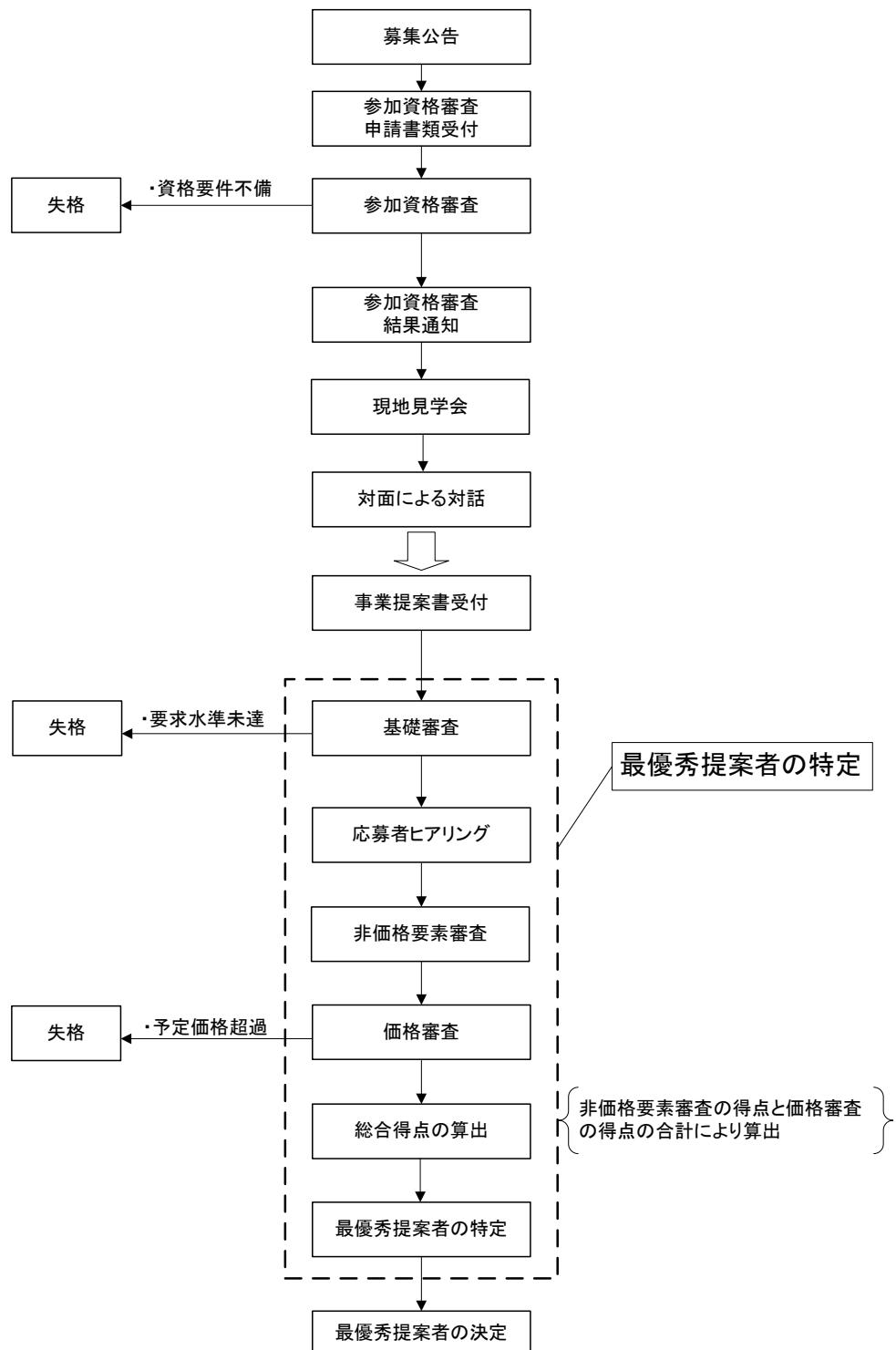


図-1 最優秀提案者決定の手順

3 最優秀提案者の特定方法

(1) 基礎審査

応募者が提出した事業提案書により、次に示す基礎審査項目を満たしているかどうかを組合が確認する。

- ◆ 提出書類の確認
 - 必要な書類が揃っているか。
- ◆ 事業提案書の要求水準確認
 - 事業提案内容が要求水準を満たしているか。

(2) 非価格要素審査

ア 評価項目及び配点

非価格要素審査の評価項目及び配点は、表－1に示すとおりである。

表－1 非価格要素審査における評価項目及び配点（1／3）

評価項目	No	評価の視点	配点	様式番号 (枚数)
1 設計・建設に関する事項			50 点	
(1) 機械設備に関する事項			20 点	
ア プラントの信頼性	No 1	①プラントシステムの信頼性 • 可燃ごみ処理施設について、納入施設における過去のトラブルを踏まえた技術改善等の実績に基づき、信頼性及び耐久性があり、安定して使用できるプラントシステム（受入供給設備～計装設備）について、優れた提案がなされているか。 • 可燃ごみ処理施設及び不燃ごみ・粗大ごみ処理施設について、プラントの点検及び補修が容易であり、トラブル発生時においても迅速に復旧できるプラントシステム（受入供給設備～計装設備）について、優れた提案がなされているか。 • 不燃ごみ・粗大ごみ処理施設における鉄及びアルミを回収するための処理システムについて、優れた提案がなされているか。 • 不燃ごみ・粗大ごみ処理施設における爆発及び火災発生に対して、過去の事例やリチウム電池等によるトラブルへの対策を含めた予防保全、検知、事後対処方法に関する優れた提案がなされているか。 ②ごみ質及びごみ量の変動に対するプラントの適性 • 可燃ごみ処理施設について、ごみ質及びごみ量の変動（非常時含む）に対する設備の適性（低負荷及び高負荷特性）を考慮した優れた提案がなされているか。	10 点	様式 8-1 (A4 7 ページ以下)
イ 機器配置計画	No 2	①機能性、メンテナンス性、安全性に配慮したプラント施設の配置・動線計画 • 可燃ごみ処理施設及び不燃ごみ・粗大ごみ処理施設について、プラント機器の更新を考慮し、搬入・搬出が容易にできる配置・動線計画について、優れた提案がなされているか。 • メンテナンスの空間（可燃ごみ処理施設におけるクレーン上部、各炉間、炉と建築隙間、各機器周り及び各機器上部並びに不燃ごみ・粗大ごみ処理施設における破碎機室、選別設備室及び各機器上部）が確保された配置・動線計画について、優れた提案がなされているか。 • 可燃ごみ処理施設及び不燃ごみ・粗大ごみ処理施設における中央制御室、電気関係諸室は、機器のリプレイス時へ配慮した空間が確保された優れた提案がなされているか。	4 点	様式 8-2 (A4 3 ページ以下)
ウ 非常時対応	No 3	①非常時の安全性 • 電気事業者からの電力供給が断たれた場合にも、可燃ごみ処理施設及び不燃ごみ・粗大ごみ処理施設のごみ処理を自立再開可能とするための負荷機器リスト及び容量設定が適切である優れた提案がなされているか。 • 可燃ごみ処理施設及び不燃ごみ・粗大ごみ処理施設について、非常時においても、人身事故や機能障害を防止するための機能を有したプラントシステムについて、優れた提案がなされているか。 • 可燃ごみ処理施設及び不燃ごみ・粗大ごみ処理施設について、ヒューマンエラーによる一次災害、二次災害を防止する機能やシステムの構築に関して優れた提案が実績に基づきなされているか。	4 点	様式 8-3 (A4 3 ページ以下)
エ 地球温暖化対策・エネルギー有効利用	No 4	①提案施設 • 本施設の消費電力を賄つたうえで、さらなる焼却廃熱のエネルギーを利用した提案内容が具体的であり、組合の事業費負担の低減に寄与する提案がなされているか。	2 点	様式 8-4 (A4 4 ページ以下)
(2) 土木・建築に関する事項			20 点	
ア 配置動線計画	No 5	①地域特性に配慮された配置計画 • 各施設の配置計画について、水田やポンポン山公園が近接し、地域住民が利用するなどの地域特性に配慮された合理的かつ効率的な配置であり、安全性・利便性に優れた提案がなされているか。 • 積雪地帯であることを考慮し、事業実施区域内の除雪、ロードヒーティング等積雪・凍結対策を踏まえた配置・動線計画について、実績に基づいた優れた提案がなされているか。 ②安全性、利便性を考慮した動線計画 • 車両動線について、出入口の滞留や計量時の待機など、混雑時の円滑な運営を考慮した動線が確保されており、組合職員・見学者・住民等が利用しやすく分かりやすい動線・サイン計画の提案がなされているか。 • 不燃ごみ・粗大ごみ処理施設の荷下ろしヤードについて住民等の安全性を確保した提案がなされているか。 • 不燃ごみ・粗大ごみ処理施設からの可燃残さの搬送方法について、安全性、安定性を考慮した具体的な提案がなされているか。 • 組合職員・見学者・住民等の歩行者動線について、各施設及び諸室の機能的なつながりやゾーニングが考慮された、合理的かつ安全で利用しやすい提案がなされているか。	5 点	様式 8-5 (A4 4 ページ以下)
イ 建築各種計画	No 6	①意匠・構造・仕上げ・外構・設備等各種計画 • 積雪・凍結等の地域特性を踏まえた意匠・構造・仕上げ・外構・設備等の各種計画について、優れた提案がなされているか。 • 意匠計画について、組合職員・見学者・住民等の利用者の快適性や使いやすさに配慮された計画であり、フレキシブルな利用が可能で有事の際に柔軟に対応できる優れた提案がなされているか。 • 構造計画（免震、制震等）について、各機器の特性に応じた構造となっており、災害時における安全性が高い優れた提案がなされているか。 • 設備計画について、効率的な施設運営の観点から効果的な計画であり、維持管理、更新性など工夫された優れた提案がなされているか。 • プラント設置室の仕様について、プラント使用環境下にあることを踏まえた優れた提案がなされているか。	5 点	様式 8-6 (A4 3 ページ以下)
ウ 造成計画	No 7	①災害時の安全性の確保及び地域特性を踏まえた施工・品質管理計画 • 建設地の地下水、湧水、地形、地質状況を踏まえた造成計画の提案がなされているか。 • 配置計画、動線計画を実現するための十分な範囲を確保した造成計画の提案がなされているか。 • 地震、異常豪雨、水害等の想定される災害に対して、創意工夫した安全性の高い計画となっているか。 • 積雪や凍結等の地域特性を踏まえた各種使用材料の妥当性、施工品質の管理方法について、具体的な提案がなされているか。 ②周辺環境に配慮した施工計画 • 土砂分配バランス、建設廃棄物の再利用方法等、周辺環境に配慮した具体的な提案がなされているか。 • 工事期間中の濁水処理方法や排水計画等、周辺の田畠への影響に配慮した具体的な提案がなされているか。	4 点	様式 8-7 (A4 2 ページ以下)

表－1 非価格要素審査における評価項目及び配点（2／3）

評価項目	No	評価の視点	配点	様式番号 (枚数)
エ 見学・学習機能計画	No 8	①見学・学習機能の具体的なコンセプトの提示 <ul style="list-style-type: none"> 将来的な社会情勢を踏まえ、循環型社会や低炭素社会、3Rの推進施策の啓発に貢献し、自然豊かな地域特性を活かした魅力的な見学ルート及び展示学習内容の提案がなされているか。 見学学習機能のコンセプトが明確であり、コンセプトとの整合性の高い独自性・機能性に優れた見学ルート及び展示学習内容の提案がなされているか。 ②見学者の安全性、理解促進に配慮した見学ルートの形成 <ul style="list-style-type: none"> ごみの焼却処理や発電の仕組み全体を俯瞰でき、理解促進に配慮した見学ルートの提案がなされているか。 様々な見学者が利用しやすく、安全性の高い優れた見学ルートの提案がなされているか。 ③展示・学習内容の充実 <ul style="list-style-type: none"> 実物、模型に限らず、タブレットやタッチパネルディスプレイ等による映像等を用いた、展示・解説のコンテンツの充実と継続性、更新性に優れた提案がなされているか。 	3点	様式 8-8 (A4 2ページ以下)
	No 9	①周辺環境や地域住民への配慮 <ul style="list-style-type: none"> 明確なデザインコンセプトのもと、本事業実施区域にふさわしいデザインの提案がなされているか。 建築・造成・色彩計画について、水田やポンポン山公園に近接するなどの地域特性を踏まえ、圧迫感軽減や日影の影響、事業実施区域全体の一体性及び周辺環境との調和に配慮された優れた提案がなされているか。 	3点	様式 8-9 (A4 2ページ以下)
(3) 機械設備及び土木・建築に共通の事項				10点
ア 工事施工中の対応	No10	①工事中の対応 <ul style="list-style-type: none"> 施設整備の工程について、電柱の移設等の工事に必要な各種協議及び申請スケジュールが考慮された提案がなされているか。 安心、安全に工事ができる施工計画の提案がなされているか。 振動、騒音、粉じん、濁水等の抑制、防止対策の観点から近隣住民及び環境に配慮された優れた提案がなされているか。 	4点	様式 8-10 (A4 2ページ以下)
イ 省エネルギーへの対応	No11	①省エネルギーへの対応 <ul style="list-style-type: none"> 省エネルギーに寄与する機器の採用等の考え方及び想定される効果について優れた提案がなされているか。 省資源に関する低環境負荷材料（自然エネルギー）の使用の考え方（使用品目、量等）について優れた提案がなされているか。 	2点	様式 8-11 (A4 1ページ以下)
ウ 工程管理	No12	①工程管理 <ul style="list-style-type: none"> 積雪地であることなどの地域特性や社会情勢を踏まえた工程であるか。 建設工事工期を遵守するための方策、無理のない工程であることが、過去の実績等に基づき具体的であるか。 	4点	様式 8-12 (A4 1ページ以下)
2 運営・維持管理に関する事項				30点
(1) 運転管理				16点
ア 運転管理体制	No13	①運転管理体制 <ul style="list-style-type: none"> 同種施設の運転実績や資格を有する専門技術者の配置を考慮した、優れた運転管理体制の提案がなされているか。 役割分担や運転人員数が社会情勢等を考慮した適切である優れた運転管理体制の提案がなされているか。 優れた人材育成方法の提案がなされているか。 	3点	様式 8-13 (A4 2ページ以下)
イ 受入・受付・搬入物管理	No14	①受入受付方法 <ul style="list-style-type: none"> ごみの搬入者への分かりやすい誘導方法について、優れた提案がなされているか。混載ごみの場合についても分かり易い誘導が期待できる提案がなされているか。 搬入ごみ情報（ごみの種類、発生先市町名、委託収集、手数料有無等）の把握が、搬入者に負担が少なく適切に行える提案となっているか。 本施設において周辺交通や搬入出に支障をきたさないよう効率的で円滑な受付業務の対応・対策について、優れた提案がなされているか。 ②搬入物管理 <ul style="list-style-type: none"> 処理不適物の混入確認及び排除方法について、具体的で優れた提案がなされているか。 展開検査の頻度や方法について、具体的で優れた提案がなされているか。 	6点	様式 8-14 (A4 4ページ以下)
ウ 運転計画	No15	①運転計画 <ul style="list-style-type: none"> 可燃ごみ処理施設について、将来ごみ量の推計値を踏まえて、安定性の担保された優れた運転計画（2炉稼働日数、全炉停止期間等）の提案がなされているか。 可燃ごみ処理施設について、用役使用量が最小化となる優れた運転計画の提案がなされているか。 本施設を稼働するために必要な燃料及び薬剤等を常に最大日使用量の7日分以上、同様にプラント用水は3日分以上貯留するための、優れた提案がなされているか。 	4点	様式 8-15 (A4 2ページ以下)
エ 緊急時対応	No16	①緊急時の対応 <ul style="list-style-type: none"> 災害時（水害、地震、火災、停電、故障、その他緊急事態で各々の事象毎に）の管理体制、連絡体制、運転体制及び運転方法が十分である優れた提案がなされているか。 災害発生後に、復旧を最短でするための優れた提案がなされているか。 見学者及び作業員が施設内で1日程度滞在できるための防災備蓄倉庫の計画及び維持管理方法について、優れた提案がなされているか。 	3点	様式 8-16 (A4 2ページ以下)
(2) 維持管理・補修計画				7点
ア 維持管理・補修計画（プラント部分）	No17	①維持管理・補修計画（プラント部分） <ul style="list-style-type: none"> 本施設を30年間使用することを前提とした、20年間にわたる効率的な維持管理を行うための優れた提案がなされているか。 事業の継続性を保つための維持管理計画（使用機器及び部材の耐用年数との整合性を含む）について、優れた提案がなされているか。 予備品確保の計画について、優れた提案がなされているか。 運営期間終了後の具体的な引継ぎ方法について、優れた提案がなされているか。 	4点	様式 8-17 (A4 2ページ以下)

表－1 非価格要素審査における評価項目及び配点（3／3）

評価項目	No	評価の視点	配点	様式番号 (枚数)
イ 維持管理・補修計画（プラント以外）	No18	<ul style="list-style-type: none"> ①維持管理・補修計画（プラント以外） <ul style="list-style-type: none"> ・ 本施設を30年間使用することを前提とした、20年間にわたる効率的な維持管理を行うための優れた提案がなされているか。 ・ 建築物（仕上げ、構造体）、建築機械及び建築電気設備の保全に関する計画が適切である優れた提案がなされているか。 ・ 啓発・環境学習設備の保全及び更新に関する計画が適切である優れた提案がなされているか。 ・ 運営期間終了後の具体的な引継ぎ方法の優れた提案がなされているか。 	3点	様式8-18 (A4 2ページ以下)
(3) 測定計画			4点	
ア 公害防止の対応	No19	<ul style="list-style-type: none"> ①測定項目・測定頻度、基準値超過時の対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公害防止基準値を確実に遵守するための排ガス、振動、悪臭等の環境管理（測定項目、頻度、箇所等）について、優れた提案がなされているか。 ・ 可燃ごみ処理施設から発生する排ガス中の有害物質の濃度が、要監視基準値、停止基準値を超えたときの対策等について、優れた提案がなされているか。 	4点	様式8-19 (A4 2ページ以下)
(4) その他関連業務等			3点	
ア 運営期間終了後の計画	No20	<ul style="list-style-type: none"> ①運営期間終了後の計画 <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営期間終了後の効率的な維持管理計画（補修費、用役費、人件費）の優れた提案がなされているか。 ・ 運営期間終了後の具体的な引継ぎ方法の優れた提案がなされているか。 ・ ノウハウ継承方法の優れた提案がなされているか。 ・ 運営業務の引継ぎ時及び引継ぎ後のサポート体制について優れた提案がなされているか。 	3点	様式8-20 (A4 3ページ以下)
3 事業計画に関する事項			20点	
(1) 全体計画			4点	
ア 事業実施体制	No21	<ul style="list-style-type: none"> ①事業実施体制 <ul style="list-style-type: none"> ・ 応募者を構成する各企業の役割分担（業務内容等）と責任分担について具体的かつ適切な提案がなされているか。 ・ 設計・建設・運営の各段階における実施体制について具体的かつ適切な提案がなされているか。 ・ 設計・建設・運営の各段階におけるバックアップ体制について具体的かつ適切な提案がなされているか。 ・ 設計・建設・運営の各段階で要求水準書等の内容を遵守しているかを、応募者自らが確認（セルフモニタリング）し、組合がチェックできる体制及び手法について具体的かつ適切な提案がなされているか。 ②補助金及び交付金申請支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金及び交付金申請支援について具体的かつ適切な提案がなされているか。 	4点	様式8-21 (A4 2ページ以下)
(2) リスク管理			4点	
ア 財務の健全性及び想定されるリスクと対応策	No22	<ul style="list-style-type: none"> ①財務の健全性 <ul style="list-style-type: none"> ・ SPCの長期収支の安定化方策について、優れた提案がなされているか。 ・ 代表企業及び構成員によるSPCへの出資額及び出資比率のバランスについて、優れた提案がなされているか。 ・ 財務の健全性確保のため、不測の事態が生じた場合の資金確保方策について、優れた提案がなされているか。 ②的確なリスク把握とその対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業に関して組織体制や施設面におけるリスクの認識と対応策について、優れた提案がなされているか。 ・ 事故の防止と発生時対応、各種保険の活用（保険種目、契約者、被保険者、保険金額、適用範囲等の特記事項）について、優れた提案がなされているか。 	4点	様式8-22 (A4 2ページ以下)
(3) 地域貢献			12点	
ア 事業期間を通じた地元事業者への発注	No23	<ul style="list-style-type: none"> ①地元事業者への発注 <ul style="list-style-type: none"> ・ 設計・建設業務での各工事（下請けも含む）、資材調達等において、積極的に構成市町の地元事業者を活用（発注金額、発注内容及び地元事業者数等）することについて、具体的な優れた提案がなされているか。 ・ 運営・維持管理業務での用役調達等（従業員の調達を除く。）において、構成市町の地元事業者を活用（発注金額、発注内容及び地元事業者数等）することについて、具体的な優れた提案がなされているか。 ・ 事業期間を通じて、構成市町の地元事業者との協力、連携体制に対し、優れた提案がなされているか。 ・ 事業期間を通じて、構成市町の地元事業者への発注が確実に行われていることを組合が確認するための仕組みについて、優れた提案がなされているか。なお、事業期間を通じた年度別の地元事業者別業務別の発注予定額が分かる表を添付すること。 	6点	様式8-23 (A4 4ページ以下)
イ 運営・維持管理業務時ににおける地元採用等	No24	<ul style="list-style-type: none"> ①地元採用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 構成市町の在住者に対する就労の考え方について、具体的で、優れた提案がなされているか。 ・ 構成市町の在住者の就労が確実に行われていることを組合が確認するための仕組みについて、優れた提案がなされているか。 	3点	様式8-24 (A4 2ページ以下)
ウ 地域への貢献・組合との連携	No25	<ul style="list-style-type: none"> ①地域コミュニティの場としての活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に開かれた施設について配慮した点が具体的に提案されているか。 ・ 周辺住民との信頼関係の確立に対するコンセプトが具体的か。 ②組合との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ 設計建設業務、運営・維持管理業務において組合が行う情報公開等への協力が具体的か。 ・ その他、組合との連携において配慮した提案がなされているか。 	3点	様式8-25 (A4 2ページ以下)

イ 評価項目の採点基準及び得点化方法

表－1に示す評価項目の採点基準及び得点化方法は、表－2に示すとおりである。

各評価項目の得点は、選定委員会の各委員が個別に行う採点の平均値とする。なお、平均値を求める際には、評価項目ごとの小数第3位を四捨五入した値とする。

表－2 評価項目の採点基準及び得点化方法

評価	採点基準	得点化方法
A	当該評価項目において特に優れている	(配点× 1)
B	AとCの中間程度	(配点×0.75)
C	当該評価項目において優れている	(配点× 0.5)
D	CとEの中間程度	(配点×0.25)
E	当該評価項目において優れていると認められない	(配点× 0)

ウ 非価格要素点の算出方法

非価格要素点については60点満点としており、以下の式により算出する。

$$\text{非価格要素点} = 60 \text{ 点} \times (\text{評価項目得点の合計値} / 100)$$

※得点は小数第3位を四捨五入して、小数第2位まで算出する

(3) 価格審査

価格点については、40点満点としており、以下の式により算出する。

$$\text{価格点} = 40 \text{ 点} \times (\text{最低提案価格} / \text{提案価格})$$

※得点は小数第3位を四捨五入して、小数第2位まで算出する

※最低提案価格：応募者から提出された提案価格のうち最低の提案価格

※提案価格：応募者から提出された提案価格

(4) 総合得点の算出

応募者の非価格要素点と価格点を合計し、総合得点を算出する。選定委員会は、総合得点が最も高い提案を行った応募者を最優秀提案者として特定する。なお、総合得点の最も高い提案が複数ある場合には、非価格要素点が高い方の応募者を最優秀提案者とする。また、非価格要素点も同点の場合は、当該者にくじを引かせて順位を決定する。当該者のうちくじを引かない者があるときは、組合職員が代わりにくじを引き、順位を決定する。

$$\text{総合得点} = \text{非価格要素点} + \text{価格点}$$